

自転車指導啓発重点地区等（八戸警察署）



【重点地区】 沼館・城下
 ▶選定理由
 生活関連道路であるため、車両の交通量が多く、自転車事故が多発している。

【重点地区】 江陽周辺
 ▶選定理由
 自転車を利用する外国人が多い。令和5年には自転車による死亡事故が発生している。

【重点地区】 湊高台・港町
 ▶選定理由
 道路幅員が狭い地区であるが、自転車通学の中高生が多く通行し、自転車事故が多発している。

【重点路線】 国道45号（類家一丁目交差点～類家五丁目交差点）
 ▶選定理由
 交通量が多く、付近に商業施設、学校が多いことから自転車事故が多発している。



自転車安全利用5則

- 1 車道が原則。左側を通行。歩道は例外。歩行者を優先。
- 2 交差点では一時停止。安全確認。
- 3 夜間はライトを点灯。
- 4 飲酒運転は禁止。
- 5 ヘルメットを着用。

自転車乗車中の「ながらスマホ」・「酒気帯び運転」の罰則が強化されました！違反者は自転車運転者講習制度の対象になります。